

陳情第175号	受理年月日	令和5年12月1日
付託委員会	教育文化委員会	
件名	市政変革推進の原点に立ち、埋蔵文化財センター移転事業（八幡市民会館の用途変更）の見直しを求める陳情について	
要旨	<p>当会は、9月29日に市長並びに市政変革推進室長に標記の申入れを行った。その根拠は以下のとおりである。</p> <p>①2021年に移転事業の基本設計が示された時点で、移転新設される収蔵庫は2031年には満杯になると想定され、移転事業完了予定の2025年から6年後には新たな施設・予算が必要と見込まれている。しかも、諸経費の高騰により建設工事費の大幅な増額が予想される。</p> <p>②八幡市民会館は、市民による活発な文化活動を持続的に支え、地域のにぎわいを創出し、まちづくりの重要な拠点であった。これは、八幡市民会館のホールが多目的機能を持っていることによる。ベルリンフィルから近代古典「うた舞い」、近隣の幼・小・中・高校の合唱団、吹奏楽部の演奏会、高校演劇大会、カラオケ大会まで、多彩で多様なにぎわいを創出していた。加えて、美術展示室は庶民の美術館として町のにぎわいづくりに貢献してきた。さらに、八幡市民会館の設計者村野藤吾氏は文化勲章受章者であり、世界的に高く評価され注目されている建築家である。八幡市民会館は星空を模した天井の照明や高く評価されている音響などで、宇部の渡辺翁会館、日生劇場と並ぶ著名なホール建築であり、さらに花道とはやし方部屋を備えている北九州市内唯一のホールである。</p> <p>③この価値あるホールを収蔵庫にする事業計画は、八幡市民会館を生かした利活用とは言えない。八幡市民会館が機能廃止になっていなければ、平成中村座もニューヨークに招へいされたみやびの成人式ファッションショーも、八幡市民会館で北九州市を誇る公演ができていた。</p> <p>④上述の②の価値は八幡市民会館の歴史的文化的価値を調査すれば把握できるが、当会の調査要請をかたくなに拒否し続け今日に至っている。判断の根拠を持たないまま埋蔵文化財センター移転事業を進めている。</p>	

(続 く)

⑤城野遺跡の全容は吉野ヶ里遺跡に劣らない貴重な価値を日本考古学会から高く評価され、各方面から保存が求められたが、僅かな保存にとどまっている。旧門司駅舎遺構が発見されたが同様な対応が危惧される。市民憲章の学ぶ楽しさを深め文化のかおるまちにしますが実質を伴ったものとなるよう、北九州市の文化行政は抜本的な見直しが必要である。

しかしながら、10月23日付の回答では、北九州市の行財政運営の基本方針を確立することが目的であり、個別施設の存廃や活用方針について精査検討を行わないと表明されており、根本的な論理矛盾が生じている。

①市の行財政運営の基本方針を確立するためには、現在行われている市の大きな事業の個別の検討を行ったうえで、全体としての評価を下すことが必要になるはずである。個別事業の内容について検討することなく、単に全体としての事業費や事業の進捗状況などを検討するのであれば、いつまでたっても市の事業の見直しと改善はなされないだろう。

②本会が北九州市に求めているのは、公共施設マネジメント実行計画が財政改善だけを目的としており、北九州市が有する歴史的・文化的価値や、市民の日常的な生活文化活動に対する検討を欠落させていることについて、根本的な見直しをすることである。

③文化都市として北九州市が健全な発展をしていくためには、市民の日常的な生活に目線を移し、市民生活の歴史と文化を大切にし、育てていく視点が必要である。この視点に立てば、八幡市民会館を閉鎖し、埋蔵文化財センターに用途変更することは、最悪の選択と言わざるを得ない。この事業によって市民が失うものは極めて大きく、他の施設でこの損失をカバーすることはできない。ついては、下記のとおり陳情する。

- 1 全ての予算事業の棚卸しを実効あるものとし、埋蔵文化財センター移転事業（八幡市民会館の用途変更）を見直すこと。
- 2 市民生活の歴史と文化を大切にし育てていく視点から、埋蔵文化財センターを移転することなく、展示内容の充実と設備改善を早急に行うこと。